



宇治市議会議員

Kenichi Hirata

ひらた 研一

市議会ニュース Vol.12

平成9年4月25日 第3種郵便物認可

民主
PRESS MINSHU号外
2009.3.31

民主党プレス民主編集部

〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
TEL.03-3595-9988(代表)
http://www.dpj.or.jp

ひらた研一事務所

宇治市木幡南山 15-200
TEL&FAX: 0774-33-8199
E-mail: hirata@wao.or.jp
http://www.wao.or.jp/hirata/

EAD TOPICS

2009年度(平成21年度) 当初予算が3月定例会で可決!

米国に端を発した金融危機により、日本経済の景気悪化が長期化さらに深刻化しています。当然ながら本市の財政へもさまざまな形で影響が出始めています。

2009年度予算は、聖域なしの行政改革を徹底して実行することを前提とした内容になっています。

2009年度(平成21年度) 当初予算

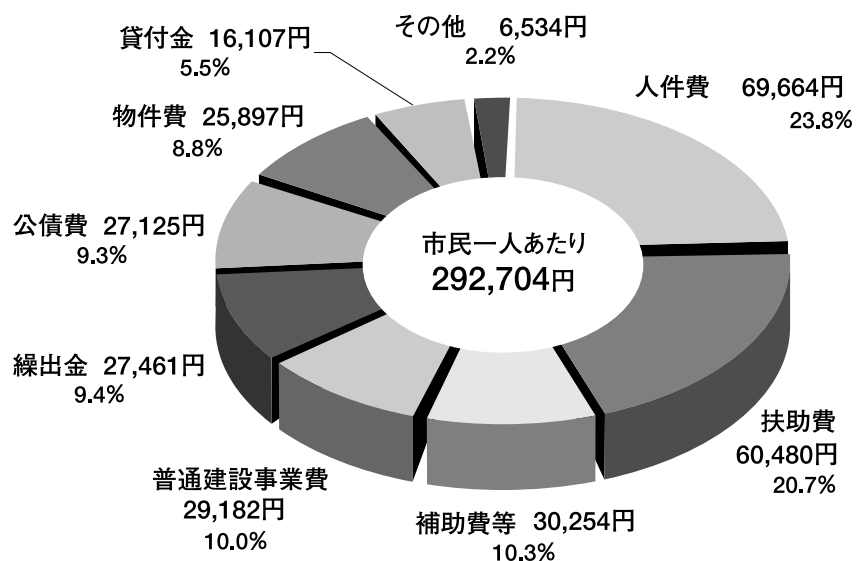
(単位:千円)

一般会計	56,500,000	平成20年度に比べ3.7%増
特別会計合計	37,073,900	
水道事業会計	4,635,484	
総計	98,209,384	平成20年度に比べ1.6%減

一般会計歳出予算 (単位:千円)

性質	金額	構成比
人件費	13,447,138	23.8%
物件費	4,998,753	8.8%
維持補修費	946,398	1.7%
扶助費	11,647,253	20.7%
補助費等	5,839,827	10.3%
普通建設事業費	5,632,849	10.0%
災害復旧事業費	14,000	0.0%
公債費	5,235,954	9.3%
積立費	300,925	0.5%
投資及び出資金	0	0.0%
貸出金	3,109,156	5.5%
繰越金	5,300,747	9.4%
合計	565,000,000	100.0%

市民1人あたり一般会計歳出性質別予算



一般会計歳入

景気悪化により法人市民税は大幅減収が予想されます。

本市の健全化判断比率等の状況

健全化判断比率	本市比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	11.67%
連結実質赤字比率	—	16.67%
実質公債比率	4.9%	25.0%
将来負担比率	8.9%	350.0%

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、新たに公表することになりました。4つの健全化比率はいずれも早期健全化基準を超えることはありませんでした。

※実質公債比率とは、資金繰りの危険度を示します。

※将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額比率です。

宇治市緊急経済対策

日本経済の急速な悪化により市民生活や市内企業に深刻な影響が懸念。

1. 初動対応

- ①市民生活支援緊急貸付事業費
〈総額 5,000千円・・・一世帯50,000円〉
- ②市営住宅修繕整備費
〈総額 1,500千円・・・6戸、6ヶ月間〉
- ③宇治市中小企業低利融資事業費
〈融資利率 2.3%→1.8% 2年間の利子補給〉
- ④公共施設の小規模修繕の前倒し発注<1億円程度>

2. 今後の対応

地域経済の活性化のため切れ目のない公共事業の
葉中を目指した事業の前倒し実施<2億円程度>

2008年12月 定例会報告

1 宇治市の教育について

公立学校のメリットとは、大きく「地域性」、「平等性」、「多様性」の3点だと考えています。

公立学校は、たまたま何かの縁で集まった人々が共同で作業に取り組み汗を流しながら「一緒につくるもの」というイメージを持っています。しかし、公教育のあり方として現在の閉塞感「行き過ぎた個性の尊重」と「ゆとり教育の弊害」が現れたものではないかと感じています。

【小中一貫教育および(仮称)第一小・中一貫校について】



質問 NEXUS(ネクサス)プラン、その実現への道筋は？



答弁

本市の小・中学校を「小中一貫校」と「小中一貫教育校」の2つの形態に再構築。

平成24年度の小中一貫校教育の全面実施及び小中一貫校の整備を本市における教育改革のスタートと位置づけ未来を担う子ども達に確かな学力と生きる力の育成を図っていく決意です。



質問 小中一貫教育を進めるには、教師の理解が不可欠。小・中学校の教師に対しどのような研修を行っているのか？



答弁

平成14年度以来、現在に至るまで、研究指定校を中心に全ての中学校区において小中連携教育に取り組んでいます。しかし、小中一貫校はこれまでにない形態で一部教職員の中には小中一貫校になった時の具体的なイメージが描けていない者もいます。

ひらたの目線

昨年12月11日に、「宇治小『小中一貫校』を考える会」が、計画中止や宇治小単独の建て替えを求める1万561人分の署名簿を石田肇教育長宛に提出されました。

署名された方がどのような立場で宇治小に関わってこられた方なのかは存じませんが、相当数の宇治小の保護者からも署名したということを知っており、私自身、重く受け止めています。



質問 小学1年生から中学3年生までの年齢差のある子ども達が同じ空間で過ごす事への保護者の不安。さらにはその空間そのものが狭いのではないかと疑問。地域の各種団体や子どもの居場所づくりと中学校の部活動との共存は？



答弁

前期、中期、後期のまとまりごとに教室を配置することで一定の分離は出来ると考えています。また、分けるところは分け、交わるところは交わるというコンセプトで基本構想を作成しています。

運動場をこれまでと同様にスポーツ施設に供する事は課題があると考えています。計画的な部活動の在り方、さらには週5日制の趣旨の再構築などを行い、運動場などのスポーツ施設の開放についても学校長と十分協議を行っていきます。

➤ 右上に続く

ひらたの目線

私は、小・中一貫教育について、市教委の主張される理念に賛同も出来、期待もしています。

小・中一貫校はこれまでにない形態であり、検討しなくてはならないことも多く、今の時点で明確な答弁が出来ない事も一定理解できます。

しかし明らかに説明不足であり、いまのままでは、小中一貫校建設の前提、「条件が整った」とするには、少し無理があります。

2 高齢者の健康いきがいきづくりについて

宇治市の高齢化率(65歳以上)は、2008年10月1日時点で人口190,088人に対し37,819人の19.9%、これは国平均より低い数値ですが、超高齢化社会だといっている状況です。



質問 認知症予防教室の取組み状況は？



答弁

平成15年度、開設当初は30人弱の参加者でしたが年々参加者が増加し、平成19年度には、参加人数は170人を超えています。平成19年度にはNPO法人認知症予防ネットにおいて「スリーA方式認知症予防ゲーム講習会」を開催され、学区福祉委員さんをはじめ、サロンやB型リハビリのボランティアの皆さまなど多くの方が参加され、認知症予防リーダーとして地域活動を行っていただいています。

ひらたの目線

発展形として期待しているのは、コミュニティづくりのきっかけとなる地域密着型の支援体制であり、認知症サポーターとキャラバンメイトの実効性ある活用です。地域で暮らし続けたいという高齢者の願いに応えるには、自治会・町内会の理解と連携強化であり、社会福祉協議会や民生児童委員・学区福祉委員の皆さまの協力による認知症予防教室のさらなる拡大です。



質問 本年度の宇治市シルバー人材センターへの支援及びその具体的内容は？



答弁

宇治市シルバー人材センターへの支援体制はその運営経費に対して平成19年度は4,302千円の補助金を交付。さらに本市の関係各課から宇治市シルバー人材センターへは駐輪場の指定管理者の業務をはじめ各種公共事業の発注をするなど支援しています。

ひらたの目線

平成20年度より新たに「教育、子育て、介護、環境」の分野を重点にシルバー人材センターと地方公共団体が共同して企画提案した事業を支援するほか、高齢者の知識・経験を活かすためのワークショップ事業の開催、企業等とのマッチングを行う「シニア労働力活用事業」を実施することになっています。これはより専門的な分野での人材活用を意図した、ワークショップ事業やマッチング事業への展開です。このシニア労働力活用事業は、これからの「市民参加のまちづくり」に極めて有効な施策だと期待しています。

2009年 3月 定例会報告

代表質問を
行いました！

2009年3月定例会で初めて会派を代表して質問を行いました。質問は、地方行政の憲法たる「総合計画について」。本市の総合計画は、計画期間を経て、基本構想、基本計画、実施計画の三層構造になっており、10年毎に作り直してきました。しかしその内容は、取組むメニューを「総合的」に、言い換えれば「総花的」に列挙してあるだけで、その記述も長期の計画期間に耐えるよう抽象的な内容となっています。2009年度より第5次総合計画の策定作業が始まります。10年前の第4次総合計画策定時とは、本市を取り巻く環境は大きく変わっています。一言で表すなら「拡大」から「縮小」への転換期であると言えます。今、必要なのは、「夢プランのような総合計画」ではなく、「自治体経営システムの再構築」です。

1 第4次総合計画の総括に向けて



質問 第4次総合計画策定時、「市民まちづくり会議」を設置した最大の狙いは？



答弁

市民参加の新たな展開ができたものと一定の評価をいたしております。

第5次策定に当たり、総合計画審議会の委員数を増やして、市民に皆様に審議会の委員にご就任をいただき、審議会のなかで直接ご意見を頂戴する方法を予定しています。



質問 市民参加を法的に担保するものとして、先進地では自治基本条例が制定されているが、本市の考えは？



答弁

自治基本条例制定に関する考え方、その理念を否定するものではございませんが、他市の条例の内容を拝見いたしますと、条例に掲げられております内容の多くは実質的に本市ですでに実現されているものもございますので、条例が必要であるかどうかということについて、引き続き検討します。

ひらたの目線

第4次総合計画の総括は、「総合計画は、どのように"地方行政にとって憲法"たりえたのか」という観点から行う必要があります。

2 マニフェストと総合計画の関係について



質問 マニフェスト選挙で当選した市長は、総合計画と整合性をとる必要があるが考えは？
さらに、総合計画の策定年度と市長の任期との関係から期間を見直すことについては？



答弁

その内容において連動する場合もあるが、基本的には別のものであると考えています。しかし、総合計画を議会に提案した首長が市長選挙に出馬し、マニフェストを明らかにした場合には、政策に対する責任や継続性という意味から、両者の間に整合が図られなければならないと考えています。

市長の任期と計画期間の整合を図っていくことは物理的にも困難ではないかと思われそうですが、計画期間を何年にすべきかということに関しましては、様々な観点から今後検討していく必要があると考えております。

➡ 右上に続く

ひらたの目線

マニフェストは、選挙で洗礼を受けるものなので、議決に準じる重さがあります。

マニフェストとの整合性については、基本的に、実施計画であわせていくことになります。基本計画の位置づけは、総合計画の基本構想の議決を得るためのイメージ図であって、実施できないことがわかっている政策を盛り込むことは不誠実です。

総合計画の策定年度の10年間に根拠はありません、市長任期4年を考えると3期12年に合わせておくほうが合理的です。

3 第5次総合計画について



質問 本来、総合計画には、予算の裏づけが必要です。総合計画と財政計画の関係についての考えは？



答弁

現在の行政の仕組みの中で、総合計画と整合を図った財政計画の策定は、不確定要素が多く、事実上不可能だと考えています。しかし、3年程度の短期計画でしたら、具体的な事業計画やある程度現実味のある財政計画の策定が可能であり、実施計画で両者の整合を図っています。

ひらたの目線

総合計画策定に、「自治基本条例」と「マニフェスト」は、必須のアイテムであり、第5次総合計画策定においては、それが入ってくることを前提に進める必要があります。

本来、自治基本条例が制定され、その中で総合計画を位置づける。そして実現するために法務・財務と連動させる仕組みがあつてこそ総合計画の実効性は高められます。また、その策定手続に住民参加を位置づけることで、はじめて総合計画の正統性は担保されます。

現実の問題として、人口減少・少子高齢化・財政規模の縮小など、決定的に時代は変わっています。

第5次総合計画は、「持続可能な地域社会づくり」のために、将来に対して十分な責任が果たせる仕組みとして創る必要があります。

12月定例会

民主党宇治市会議員団が 中心となって提出した 意見書が賛成多数で可決

『定額給付金の見直しを求める意見書』は、宇治市議会や私へのインタビューの様子がNHKで放映され大きな反響を呼びました。

最終的には「宇治市民が損をする」、「受取る権利を侵害する」ような判断は出来ないとの結論で定額給付金支給に賛成しました。

『定額給付金の見直しを求める意見書』

100年に一度といわれる経済危機が全世界に広がっている。このような状況下で政府は緊急経済対策として定額給付金の支給を決定し、それに要する補正予算について発表した。しかしながら、国会において昨年10月に第一次補正予算は議決され、第二次補正予算は公表されたが、現時点で議決に至っておらず給付の目途は未だにたっていないことから、経済危機に対する緊急対策とは到底思えない。

また、多くの国民が制度に否定的とも言われ、さらに現在示されている内容では、自治体の負担も多く給付対象者全員に確実に給付されないなど、現行制度では課題も多く残っている。

よって国におかれては、このような状況であれば第二次補正予算から定額給付金を外し、与野党合意の中で緊急雇用対策等について、あらゆる予算の中で取り組むことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年1月8日

公開研究会・シンポジウム報告

2000年の地方分権一括法施行以降、地方主権、地方分権の必要性が叫ばれていますが、近年の相次ぐ首長の不祥事、自治体の破綻などに象徴されるように、受け皿たる地方自治体のガバナンス機能への信頼性は揺らいでいます。

最大の原因は、二代表制が機能していない、つまり地方自治体のガバナンスシステム（統治制度・組織）が形骸化していることにあります。

公開研究会

道州制の議論の前に考えるべきこと ー改革派首長からの提言ー

2008年11月8日、宇治市生涯学習センターで地方自治体のガバナンス研究公開研究会「道州制の議論の前に考えるべきことー改革派首長からの提言ー」を開催することが出来ました。（東京財団主催）



宇治市議会では議会改革について論議を重ねています。しかしその進捗状況は芳しくありません。友人より東京財団さんを紹介して頂き、公開研究会の開催にこぎつけました。当日は、久保田宇治市長をはじめ京都市や近隣の地方議員の皆さんに多数参加して頂き意義のある研究会になりました。（感謝）

スピーカー

木下敏之氏（東京財団上席研究員、前佐賀市長）
高橋亮平氏（東京財団研究員、市川市議会議員）
伊藤 伸氏（構想日本政策担当ディレクター）
穂坂邦夫氏（地方自治経営学会会長、前志木市長）

シンポジウム

龍谷大学大学院NPO・地方行政コースの大学院生自主企画シンポジウム “地域デモクラシーと議会改革～分権時代の自治体議会を考える～”

●基調講演

『自律自治体の形成と議会改革』 西寺雅也氏（前多治見市長）

●パネルディスカッション『議員発・議会改革のシナリオ』

パネリスト

桂 陸子氏（茨木市議会議員）
上村ゆうじ氏（旭川市議会議員）
平田 研一氏（宇治市議会議員）

司会

大矢野修氏（龍谷大学法学部教授）



編集後記

「定額給付金の見直しを求める意見書」を12月定例会において賛成多数（民主党・共産党・社会・無会派）で可決いたしました。その反響は大きく、NHKの取材を受けテレビ放映されました。しかし一部誤解があったようです。私どもは制度に反対であっても宇治市民の受取る権利の剥奪や損益を被るような判断はしないと終始一貫して主張してきました。宇治市での定額給付金支給額は関連費用を足すと30億円を超えます。これだけの予算があれば、子育て支援・教育・医療・介護の充実など他に有効な使い方がいくらかでも考えられるだけに残念でなりません。・・・私ですか？ もちろん貰って宇治市の景気回復のために使います。